令和５年度用

市町村児童福祉行政（保育）指導監査調書

市町村名			
保育行政 主管課		調書作成者 職・氏名	
所在地 （担当課）	（〒　　－　　） （TEL　　－　　－　　）	作成年月日	年　　月　　日

添付書類		
No.	本調書と併せて提出してください	チェック欄
1	保育行政主管課の組織図及び事務分掌表	
2	保育に関する条例及び規則 ※設備運営基準関係や施設運営、利用申込等に関するもの	
3	保育に関する補助金等の要綱	
4	前年度の決算（見込み）書 ※保育に関する部分	
5	当年度の最終予算書 ※保育に関する部分	
6	市町村子ども・子育て支援事業計画 ※前年度以前の指導監査において最新の計画を提出している場合は不要	
7	保育の状況等を紹介する広報及びパンフレット類	

※ この調書については、特に指定のあるもの以外は、原則として”当該年度”の状況について記載してください。

当日確認書類

No.	実地監査の際に監査会場に御用意ください
1	保育所入所手続関係書類 ※保育所入所申込書、保育児童台帳、保育所入所承諾書、保育所入所保留通知書、保育実施解除通知書等
2	保育認定、利用調整に関する資料 ※入所選考会議録等
3	子どものための教育・保育給付費支弁台帳
4	公定価格の適用及び通知に関する書類 ※施設型給付費等に係る施設・事業者からの請求書、加算等の要件の確認状況のわかる書類、処遇改善加算申請書及びその取りまとめ状況が分かるもの及び各施設の実績報告書
5	子ども・子育て支援法に基づく特定保育・教育施設、特定地域型保育事業者及び特定子ども・子育て支援事業者の確認事務に関する資料 ※確認、県への届け出、公示の状況が分かるもの（前年度及び当年度のもの）
6	児童福祉法及び子ども・子育て支援法に基づく指導監査の実施状況に関する資料 ※監査要綱、調書、監査実施通知及び結果通知等（前年度及び当年度のもの）
7	事故報告関係資料 ※事故報告、死亡事故等により検証を行った場合は検証報告書及び検証の経過が分かるもの（過去２年度分及び当年度のもの）
8	市町村地域防災計画
9	広報誌、パンフレット、インターネットでの広報状況等が分かる資料

前回指導監査の指摘事項についての改善状況

［　前回指導監査実施年月日：　　年　　月　　日
　　監査の方法：　実地　・　書面　］

指 摘 事 項	現在までの改善状況 （未改善の場合はその理由及び今後の改善計画）

（注）文書指摘及び口頭指摘のあった事項について記入する。

1　根拠法令・通知等の略称について

指導監査調書における根拠法令等の略称の正式名称は以下のとおりです。

調書中の略称	正式名称
内閣府令第39号	「特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準」（平成26年4月30日 内閣府令第39号）
厚生労働省令第61号	「家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準」（平成26年4月30日 厚生労働省令第61号）
雇児発1224第2号通知	「児童福祉法に基づく家庭的保育事業等の指導監査について」（平成27年12月24日 雇児発1224第2号通知）
児発第471号通知	「児童福祉行政指導監査の実施について」（平成12年4月25日 児発第471号通知）
府子本第390号通知	「子ども・子育て支援法に基づく特定教育・保育施設等の指導監査について」（平成27年12月7日 府子本第390号ほか通知）
府子本第391号通知	「子ども・子育て支援新制度における指導監査等の実施について」（平成27年12月7日 府子本第391号ほか通知）
府子本第689号通知	「特定子ども・子育て支援施設等の指導監査について」（令和元年11月27日 府子本第689号ほか通知）
雇児発第177号通知	「認可外保育施設に対する指導監督の実施について」（平成13年3月29日 雇児発第177号通知）
府子本第55号通知	「子ども・子育て支援法に基づく特定教育・保育施設の設置者及び特定地域型保育事業者に係る業務管理体制の検査について」（平成28年2月15日 府子本第55号通知）
府子本第912号通知	「特定教育・保育施設等における事故の報告等について」（平成29年11月10日 府子本第912号ほか通知）
府子本第191号通知	「教育・保育施設等における重大事故の再発防止のための事後的な検証について」（平成28年3月31日 府子本第191号ほか通知）
土砂災害防止法	土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律
府政共生第98号通知	「児童福祉法に基づく保育所等の利用調整の取扱いについて」（平成27年2月3日 府政共生第98号ほか通知）
児発第596号通知	「児童福祉法の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備に関する政令等の施行について」（平成9年9月25日 児発第596号通知）
児発第275号通知	「保育所入所手続等に関する運用改善等について」（平成8年3月27日 児発第275号通知）
児発第73号通知	「保育所への入所の円滑化について」（平成10年2月13日 児発第73号通知）
児保第3号通知	「保育所への入所の円滑化について」（平成10年2月13日 児保第3号通知）
府政共生第859号通知	「子ども・子育て支援法に基づく支給認定等並びに特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業者の確認に係る留意事項等について」（平成26年9月10日 府政共生第859号ほか通知）
児保第12号通知	「保育所入所手続等に関する運用改善等について」（平成8年6月28日 児保第12号通知）
府子本第571号通知	「特定教育・保育等に要する費用の額の算定に関する基準等の実施上の留意事項について」（平成28年8月23日 府子本第571号ほか通知）
府子本第271号通知	「子どものための教育・保育給付費支弁台帳について」（平成27年8月21日 府子本第271号ほか通知）

２　判定区分について

（１）判定の内容

判定区分	内　容
A	・児童福祉関係法令等又は通知等に違反がない事項
B	・児童福祉関係法令等又は通知等に違反がある事項で、違反の程度が軽微である場合又は文書指摘を行わずとも改善が見込まれる場合
C	・児童福祉関係法令又は通知等に違反がある事項で、Ｂ判定以外のもの

（２）指摘の基準

Ｂ判定の事項については口頭指摘、Ｃ判定の事項については文書指摘を原則とする。

ただし、調書の評価基準においてＣ判定に該当する事項であっても、違反の程度が軽微である事項又は文書指摘を行わずとも改善が見込まれる事項は口頭指摘とする。

市町村児童福祉行政（保育）指導監査事項

区分	点 検 事 項	自主点検欄	根拠法令等	評価基準 評価事項	判定区分 B	判定区分 C
第１	児童福祉行政事務処理体制 児童福祉行政主管課の業務体制が適切か。 ア　児童福祉行政主管課の業務処理体制が適切か。					
	① 所管する業務について、網羅的に事務分掌表に記載され、各業務の担当が明らかにされているか。	□いる □いない	－	所管業務について担当が明らかでない。	○	－
	② 所管する条例、規則等は適切に制定、改正されているか。 ＜条例及び規則の制定・改正状況＞	□いる □いない	－	必要な規程が未整備である。 規程の記載内容に不備（未改正等）がある。	－ ○	○ －

条例	制定の有無	制定年月日	直近の改正年月日
特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例	□有□無	年　月　日	年　月　日
家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例	□有□無	年　月　日	年　月　日
	□有□無	年　月　日	年　月　日
	□有□無	年　月　日	年　月　日
	□有□無	年　月　日	年　月　日
	□有□無	年　月　日	年　月　日

規則	制定の有無	制定年月日	直近の改正年月日
	□有□無	年　月　日	年　月　日
	□有□無	年　月　日	年　月　日
	□有□無	年　月　日	年　月　日
	□有□無	年　月　日	年　月　日
	□有□無	年　月　日	年　月　日
	□有□無	年　月　日	年　月　日

（注）整備している条例・規則（保育に関するもの（設備運営基準関係や施設運営、利用申込等）に限る）を記載すること。

子ども・子育て支援法第34条及び第46条
内閣府令第39号

児童福祉法第34条の16
厚生労働省令第61号

区分	点 検 事 項	自主点検欄	根拠法令等	評価基準		
				評価事項	判定区分	
					B	C
	③ 子ども・子育て支援法に基づく特定教育・保育施設の確認事務は適切に行われているか。	□いる□いない	子ども・子育て支援法第3章第1節第1款	法令に基づく確認事務が行われていない。	－	○
				利用定員を定めたとき、変更したとき等に県に届け出ていない。	－	○
				子ども・子育て支援法第41条の規定により、確認をしたとき、確認の辞退があったとき等に公示及び県への届出がなされていない。	－	○
	④ 子ども・子育て支援法に基づく特定地域型保育事業者の確認事務は適切に行われているか。 ※該当施設がない場合（別表6 13(1)参照）記載不要	□いる□いない □該当なし	子ども・子育て支援法第3章第1節第2款	法令に基づく確認事務が行われていない。	－	○
				子ども・子育て支援法第53条の規定により、確認をしたとき、確認の辞退があったとき等に公示及び県への届け出がなされていない。	－	○
	⑤ 子ども・子育て支援法に基づく特定子ども・子育て支援施設等の確認事務は適切に行われているか。	□いる□いない	子ども・子育て支援法第3章第2節	法令に基づく確認事務が行われていない。	－	○
				子ども・子育て支援法第58条の11の規定により、確認をしたとき、確認の辞退があったとき等に公示していない。	－	○
	イ　内部組織相互間における連携がとられているか。	□いる□いない	－	幼児教育や他の保育・子育て担当課との連携や、虐待待事案や災害対策等における連携体制がとられていない。	○	－
	ウ　児童福祉施設に対する指導が適切に行われているか。					
	① 指導監査等を担当する職員に対し、証明書及び検査証を交付しているか。	□いる□いない	児童福祉法第18条の16第2項、第21条の14第2項、第34条の8の3第2項、第34条の17第2項及び第56条の8第8項 子ども・子育て支援法第13条第2項及び第30条の3	指導監査等を担当する職員に証明書等を交付していない。	－	○
	② 家庭的保育事業者等（居宅訪問型保育事業を除く）に対して、1年に1回以上実地により指導監査を実施しているか。 ※該当施設がない場合（別表6 13(1)参照）記載不要	□いる□いない □該当なし	児童福祉法施行令第35条の4 雇児発1224第2号通知 児発第471号通知	指導監査を全く実施していない。	－	○
				実地により1年に1回以上実施していない。	○	－
	③ 家庭的保育事業者等に対して指導監査を実施する際には、子ども・子育て支援法に基づく指導監査等と連携して対応を行っているか。 ※該当施設がない場合（別表6 13(1)参照）記載不要	□いる□いない □該当なし	雇児発1224第2号通知	子ども・子育て支援法に基づく指導監査等と同時に実施していない。	－	－
	④ 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業者に対し、集団指導・実地指導等を実施しているか。	□いる□いない	府子本第390号通知	集団指導・実地指導を実施していない。	○	－
	⑤ 特定教育・保育施設に対して指導監査を実施する際には、施設監査を行う県と連携（監査時期、内容及び結果等の情報共有）を図るよう努めているか。	□いる□いない	府子本第391号通知	県の施設監査と同時実施し、結果等を共有していない。	－	－

区分	点 検 事 項	自主点検欄	根拠法令等	評価基準 評価事項	判定区分 B	判定区分 C
	⑥ 特定子ども・子育て支援施設等に対し、集団指導・実地指導等を実施しているか。	□いる □いない	府子本第689号通知	集団指導・実地指導を実施していない（令和元年度は除く）。	○	－
	⑦ 特定子ども・子育て支援施設等に対して指導監査を実施する際には、施設監査を行う県と連携（監査時期、内容及び結果等の情報共有）を図るよう努めているか。	□いる □いない	府子本第689号通知 雇児発第177号通知	県の監査等と同時実施し、結果等を共有していない（令和元年度は除く）。	－	－
	⑧ 業務管理体制の検査を実施しているか。 ※所管する設置者・事業者がない場合（別表8 13(4)参照）記載不要	□いる □いない □該当なし	府子本第55号通知	一般検査を定期的かつ計画的に実施していない。	○	－
	エ 関係機関等との連携が適切に行われているか。	□いる □いない	－	虐待事案や施設指導監督事案等について児童相談所や県関係機関等との連携体制がとられていない。	○	－
	オ 特定教育・保育施設等における事故の報告は適切になされているか。また、検証が必要な事例が発生した場合については、適切に検証がなされているか。	□いる □いない	府子本第912号通知 府子本第191号通知	報告すべき事故が報告されていない。 検証を要する事例について検証がなされていない。	－ －	○ ○
	カ 市町村地域防災計画に要配慮者利用施設を適切に記載しているか。 ※浸水想定区域及び土砂災害警戒区域内に所在する施設がない場合（別表9 14(2)参照）記載不要	□いる □いない □該当なし	水防法第15条第1項第4号ロ 土砂災害防止法第8条第1項第4号	浸水想定区域内又は土砂災害警戒区域内に所在する保育所等について、要配慮者利用施設として指定していない（直近に開設した施設を除く）。	－	○
第２	保育の実施の確保					
１	要保育児童の把握状況					
	(1) きめ細かな保育の提供がなされるよう、関係者相互の連携等を図り、地域の実情に応じた体制整備、保育所等の情報提供等が行われているか。	□いる □いない	府政共生第98号通知		－	－

＜住民への情報提供の状況＞

住民への情報提供の方法	有無
保育所等一覧簿の備え付け（窓口での閲覧）等	□有□無
広報誌、パンフレット	□有□無
インターネット	□有□無
住民に対する情報提供の内容	**有無**
各保育所の名称、位置及び設置者に関する事項	□有□無
各保育所の施設及び設備の状況に関する事項	□有□無
各保育所の運営の状況に関する事項	□有□無
保育料に関する事項	□有□無
保育所への入所手続に関する事項	□有□無
市町村の保育の実施の概況	□有□無
県から提供された認可外保育施設に関する情報等	□有□無

児発第596号通知

区分	点 検 事 項	自主点検欄	根拠法令等	評価基準 評価事項	判定区分 B	判定区分 C
	(2) 保育所等の適正配置が行われているか。	□いる □いない	−	今後必要となる定員数が多い区域について、具体的対応が定められていない。	−	−

① 教育・保育提供区域の設定状況（子ども・子育て支援事業計画の本年度の数値を記載）

	教育・保育提供区域の名称	量の見込み					確保方策					今後必要となる定員数					直近の待機児童数
		1号及び2号教育ニーズ	2号 保育ニーズ	3号 0歳	3号 1～2歳	合計	1号及び2号教育ニーズ	2号 保育ニーズ	3号 0歳	3号 1～2歳	合計	1号及び2号教育ニーズ	2号 保育ニーズ	3号 0歳	3号 1～2歳	合計	
1																	
2																	
3																	
4																	
5																	
6																	
7																	
8																	
9																	
10																	
合計																	

区分	点 検 事 項	自主点検欄	根拠法令等	評価事項	B	C
2	保育の実施事務処理状況 保育の実施事務処理が、適切に行われているか					
	ア 保育所等の入所手続（申込窓口（保育所等の代行も含めて）、申込書、申込時期、入所決定に関する書類等）が利用者の利便に配慮されているか。	□いる □いない	児発第275号	入所申込について、随時受け付けておらず、画一的な受付締切時期や入所時期を設定している。	○	−
	イ 入所申込書の受付から入所決定（認定こども園及び家庭的保育事業等の場合は利用の要請又はあっせん）までの事務処理が迅速に処理されているか。	□いる □いない	−	入所申込みから入所決定までの期間が長い。	○	−
	ウ 希望した保育所等への入所のため、入所の円滑化（年度の途中で保育の実施が必要になった児童の定員を超えた入所（待機の状態がある市町村においては年度当初からも可））に努めているか。	□いる □いない	児発第73号通知 児保第3号通知	必要性があるにもかかわらず入所の円滑化に努めていない。	○	−

区分	点 検 事 項	自主点検欄	根拠法令等	評価基準 評価事項	判定区分 B	判定区分 C
	エ　利用調整における選考（選考する場合の条件・選考基準の制定・内容・公表）が適正に行われているか。	□いる □いない	府政共生第98号通知 府政共生第859号通知	選考基準が公表されていない。	○	－
	オ　「保育が必要な状況」の確認が適正に行われているか。	□いる □いない	子ども・子育て支援法第20条第6項及び第30条の5第6項 府政共生第859号通知 児保第12号通知	認定に係る処理期間が申請のあった日から30日以内に行われていない（法令、通知に定める理由に該当する場合を除く）。	－	○
			子ども・子育て支援法施行規則第1条の5第1項第1号及び第10号	客観的挙証資料がない場合において、面接調査、電話照会、窓口における事情聴取等による確認を行っていない。	○	－
	カ　待機児童の解消等に向けた適切な対応、低年齢児（０～２歳）の入所状況を適切に把握し、これらに対する対応計画を立案しているか。	□いる □いない	－	市町村子ども・子育て支援事業計画が保育需要と乖離している。	○	－
	キ　開所・閉所時間、育休・産休明け保育・途中入所等の保育需要に対応しているか。	□いる □いない	－	開所・閉所時間、育休・産休明け保育・途中入所等の実施状況が保育需要に対応していない。	○	－

選考基準を定めた規程等の名称	制定年月日	直近の改正年月日
	年　月　日	年　月　日
選考基準の公表方法		
優先利用の対象 ※優先利用を行っている場合のみ		

市町村において定めた家庭において必要な保育を受けることが困難な事由	
労働時間	（その他市町村が認めた事由）
時間/月以上	

＜待機児童の推移＞

	前年度		当年度	直近
	4月1日時点	10月1日時点	4月1日時点	年　月　日時点
0歳児				
1歳児				
2歳児				
3歳児				
4歳児				
5歳児				
計				

区分	点 検 事 項	自主点検欄	根拠法令等	評価基準 評価事項	判定区分 B	判定区分 C
	ク　広域入所を行っているか。関係市町村との連絡調整等が行われているか。	□いる □いない	府政共生第859号 府政共生第98号	削除	－	－

	広域利用の状況	
	他市町村に所在する施設を利用している児童数	他市町村に居住する児童の受入数
保育所		
認定こども園（保育認定に係る利用に限る）		
家庭的保育事業等		
計		

3	子どものための教育・保育給付費の事務処理状況 児童福祉法及び子ども・子育て支援法等の関係法令に基づき、保育所等の運営費（施設型給付費及び地域型保育給付費並びに私立保育所に係る委託費等を含む。）の支給等に関する事務処理が適切に行われているか。					
	ア　施設型給付費等の支弁方法について					
	①　毎月、施設・事業者から施設型給付費等の法定代理受領に係る請求書（私立保育所にあっては委託費に係る請求書）を徴しているか。	□いる □いない	府子本第571号	毎月徴していない（利用状況や加算の認定状況の把握により請求を簡素化している場合を除く）。	－	○
	②　各月初日に利用する子どもに係る施設型給付費等について、当月分をその月中に支弁しているか。また、月途中で利用を開始または利用を終了した子どもについては、翌月の支給時に併せて支弁又は精算しているか。	□いる □いない	府子本第571号	支弁又は精算時期が遅延している。	○	－
	イ　各種加算の認定等について					
	①　各種加算の認定について、施設の設置者からの申請等を受けて適切に行っているか。また、加算の認定がされている施設について、申請又は指導監督（実績報告の確認も含む）を通じてその状況を把握しているか。	□いる □いない	府子本第571号	状況の把握が適切になされないまま加算を継続している。	－	○
	ウ　子どものための教育・保育給付費支弁台帳について					
	①　子どものための教育・保育給付費支弁台帳（総括表（第1号様式）、施設・事業所表（第2号様式））を毎月記載し作成しているか。	□いる □いない	府子本第271号	毎月記載していない。	○	－
	②　子どものための教育・保育給付費国庫負担金の交付申請書及び実績報告書等の金額が支弁台帳と一致しているか。	□いる □いない	府子本第271号	一致していない。	○	－

保　育　行　政　関　係　資　料

1　人口構成等の状況（各年度4月1日現在）

年度	人口　A	世帯数　B	A/B	学齢前児童数C	C/A	要保育児童数D	D/C	備　考
本年度								
前年度								

注　1　本年度及び前年度の4月1日現在で作成すること。
　　2　「学齢前児童数」欄の数値は、住民基本台帳に基づいて記入すること。
　　3　「要保育児童数」欄の数値は、市町村の調査により記載し、その調査方法･期日、推計方法･期日を備考欄に記入すること。
　　4　割合欄には小数点以下第２位を四捨五入して記入すること。

2　保育所の状況

（本年度4月1日現在）

区　分			前々年度	前年度	本年度
施　設　数					
定　員					
増減数	創　設	施設数			―
		定　員			―
	定員増	施設数			―
		定　員			―
	定員減	施設数			―
		定　員			―
	廃　止	施設数			―
		定　員			―
	計	施設数			―
		定　員			―
入所児童数					

※増減数の欄は4/2～翌年4/1を記入
※保育所型認定こども園は除く（３に記入）

3　認定こども園（2・3号）の状況

（本年度4月1日現在）

区　分			前々年度	前年度	本年度
施　設　数					
定　員					
増減数	創　設	施設数			―
		定　員			―
	定員増	施設数			―
		定　員			―
	定員減	施設数			―
		定　員			―
	廃　止	施設数			―
		定　員			―
	計	施設数			―
		定　員			―
入所児童数					

※増減数の欄は4/2～翌年4/1を記入
※保育所型含め４類型の計を記入

4　保育所・認定こども園(2・3号)以外の施設の状況

（本年度4月1日現在）

区　分		施設数	定員数	現員数
認定こども園（1号）				
幼　稚　園				
	公　営			
	民　営			
認可外保育施設				
	ベビーホテル			
	企業主導型			
	事業所内			
	その他			
そ　の　他				
計				

※認定こども園(1号)の施設数は３の再掲
※認定こども園（1号）は1号定員が0人の場合も記入

5　保育所・認定こども園整備計画等

今後5年間程度の予定	
有　・　無	
「有」の場合はいずれかに〇	
創　設	
改　築	
増　築	
増改築	
統廃合	

計画＿＿＿施設増･減
内次年度分＿＿＿施設増･減
計画＿＿＿人増･減
内次年度分＿＿＿人増･減
（2・3号）

6　子育て支援事業等（本年度における**箇所数**を協議中のものも含めて記入。）

休日保育		延長保育事業	
夜間保育		地域子育て支援拠点事業	
病児（病後児）保育		一時預かり事業	
その他（　　）			

7　地域型保育事業を行う施設の状況（本年度4月1日現在）

区分	施設数	定員数	現員数
小規模保育事業			
家庭的保育事業			
居宅訪問型事業			
事業所内保育事業			

８　保育所・認定こども園・地域型保育事業（2・3号）の年齢別入所・退所･在所人員の状況（　　年　　月初日現在）　　管外委託児童を含み受託を除く

年齢	入所申込人員			本年度中の入所人員							本年度中の退所人員			在所人員			備考
				保育実施児童			私的契約児			計	保育実施児	私的契約児	計	保育実施児	私的契約児	計	
	年度当初分	年度途中分	計	年度当初分	年度途中分	計	年度当初分	年度途中分	計								
0歳児																	
1歳児																	
2歳児																	
3歳児																	
4歳児以上																	
計																	

（注）　1　この表は、指導監査実施日の属する月の前月又は前々月の初日現在で作成すること。
　　2　年齢は、保育の実施年齢で区分すること。
　　3　「入所申込人員」欄の「年度当初分」欄は、前年度以前からの継続入所分を含むこと。
　　4　「入所申込児童中入所保留とした児童」及び「入所申込書は提出されていないが問い合わせ等により把握した入所希望児童」（いずれも子ども・子育て支援法施行規則に定める基準に合致している児童に限る）の数を備考欄に記載すること。

９　育児休業と年度途中入所等の状況　　管外委託児童を含み受託を除く

年度	区分	年度途中入所児童数等												
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
前年度	総数													
	うち育児休業終了													
	上の子の入所継続													
今年度	総数													
	うち育児休業終了													
	上の子の入所継続													

注　　1　この表は、指導監査実施日の属する月の前月又は前々月の初日現在で作成すること。
　　2　「総数」欄の「4月」欄は、各月4月2日から30日までの間に新たに入所した児童数を、「5月」以降の各月欄は、毎月その月内に入所した児童数を記載すること。
　　3　「うち育児休業終了」欄は、上記のうち保護者の育児休業が終了したことによって入所した児童数を記載すること。
　　4　「上の子の入所継続」欄は、各月初日現在において、保護者が育児休業中であるが、保護者の事情及び入所児童の福祉の観点から入所を継続している児童数を記載すること。（途中入所児童以外の児童も含まれるので注意すること）
　　5　色塗り（黄色）の箇所･･･8表の保育実施児童「年度途中分」と9表の今年度総数は一致する。

１０　特定教育・保育施設関係決算の状況

（歳入）　　（単位：円）

款	節	前年度調定額 A	前々年度調定額 B	増減額 A-B	備　考　　（増減理由等）
分担金及び負担金	民生費（教育費）負担金				
国庫支出金	民生費（教育費）国庫負担金				
	民生費（教育費）国庫補助金				
県支出金	民生費（教育費）県費負担金				
	民生費（教育費）県費補助金				
その他					
合　　計					

注　1　収入未済額がある場合には備考欄に金額を記入すること。
　　2　特定教育・保育施設に関係あるものを記入すること。
　　3　予算科目は市町村の設定に応じて適宜変更すること。

（歳出）

性　質　別　内　訳			前年度執行額 A	前々年度執行額 B	増減額 A－B	備　考　　（増減理由等）
公立保育所等関係経費						
	職員給料･職員手当等					
	賃金･報酬等					
	管理費					
		うち施設整備関係				
	事業費　　＊１					
保育所委託費　＊２						
施設型給付費・地域型保育給付費　＊３						
民間保育所等補助金						
	人件費					
	管理費					
		うち施設整備関係				
	事業費					
	社会福祉法人関係費					
	その他					
その他						
合　　計						

注　1　入所児童の給食費、保育に直接必要な保育材料費･炊具食器費･光熱水費及び児童用採暖費
　　2　保育の実施に係る民間保育所への委託費及び管外委託費
　　3　保育所委託費を除く
　　4　予算科目は市町村の設定に応じて適宜変更すること。

１１　保育所・認定こども園・地域型保育事業（2・3号）現況一覧表（　　年　　月　　日）現在

設置主体 経営主体	施設種別	施　設　名	定員 ①	現員			充足率 ②/①	開所時間	保育標準時間 （保育短時間）	土曜日 保育時間	実施事業							市町村用地の貸付の有無（私立のみ）	備考
				保育実施児童数②	私的契約	合計					延長保育	病児（病後児）保育	一時預かり	地域子育て支援拠点	休日保育	夜間保育	その他		
								：　～　：	：　～　： （　：　～　：　）	：　～　：									
								：　～　：	：　～　： （　：　～　：　）	：　～　：									
								：　～　：	：　～　： （　：　～　：　）	：　～　：									
								：　～　：	：　～　： （　：　～　：　）	：　～　：									
								：　～　：	：　～　： （　：　～　：　）	：　～　：									
								：　～　：	：　～　： （　：　～　：　）	：　～　：									
								：　～　：	：　～　： （　：　～　：　）	：　～　：									
								：　～　：	：　～　： （　：　～　：　）	：　～　：									
								：　～　：	：　～　： （　：　～　：　）	：　～　：									
								：　～　：	：　～　： （　：　～　：　）	：　～　：									
								：　～　：	：　～　： （　：　～　：　）	：　～　：									
								：　～　：	：　～　： （　：　～　：　）	：　～　：									
								：　～　：	：　～　： （　：　～　：　）	：　～　：									
								：　～　：	：　～　： （　：　～　：　）	：　～　：									
								：　～　：	：　～　： （　：　～　：　）	：　～　：									
								：　～　：	：　～　： （　：　～　：　）	：　～　：									
								：　～　：	：　～　： （　：　～　：　）	：　～　：									
								：　～　：	：　～　： （　：　～　：　）	：　～　：									
								：　～　：	：　～　： （　：　～　：　）	：　～　：									
								：　～　：	：　～　： （　：　～　：　）	：　～　：									
合　　計											実施施設 未実施施設	実施施設 未実施施設	実施施設 未実施施設	実施施設 未実施施設	実施施設 未実施施設	実施施設 未実施施設		有償貸付 無償貸付	

（記載要領）

1　この表は、指導監査実施日の属する月の前月又は前々月の初日現在で作成すること。

2　「設置主体」「経営主体」欄は、次のように略して記載すること。設置主体と経営主体が異なる場合（公設民営等）は、設置主体を上段に、経営主体を下段に２段書きすること。

市町村：公、社会福祉法人：福、学校法人：学、株式会社：株、一般社団法人：一社、一般財団法人：一財、公益社団法人：公社、公益財団法人：公財、宗教法人：宗、特定非営利活動法人：特非、個人：個

3　「土曜日保育時間」欄は、規則等に定められている保育時間ではなく、実際に保育することとしている時間を記載すること。

１２　保育関連市町村単独事業の実施状況

年度	実施事業（補助金）名	事　業　内　容　等	最終予算額	決　算　額
前年度				
今年度				

注　この表は、市町村において保育関係の単独（独自）事業（補助）〈保育所等を設置経営する法人に対する事業・認可外保育施設等に対する事業を含む〉を行っている場合にその事業内容及び目的を簡略に記載すること。

１３　指導監査等の状況

（１）家庭的保育事業等指導監査実施状況（　　年　　月　　日）現在

区分	前年度の状況															本年度の状況											
	事業者数（前年度4月1日時点）			監査実施事業者数			監査実施率			うち実地検査実施事業者数			巡回支援指導実施事業者数			事業者数			監査実施事業者数			うち実地検査実施事業者数			巡回支援指導実施事業者数		
	公立	私立	計	公立	私立	計	公立	私立	計	公立	私立	計	公立	私立	計	公立	私立	計	公立	私立	計	公立	私立	計	公立	私立	計
家庭的保育事業																											
小規模保育事業																											
居宅訪問型保育事業																											
事業所内保育事業																											
合計																											

注　１　「監査実施事業者数」には、一般指導監査及び特別指導監査を実施（書面監査により実施するとしている場合はその数も含む）した事業者数を記載すること。
　　２　「監査実施事業者数」の記載について、同一の事業者に対し複数回監査を実施した場合（一般指導監査及び特別指導監査を別途実施した等）であっても１施設とカウントすること。

区分	前年度の状況			本年度の状況		
	改善勧告数	改善命令数	事業制限又は事業停止命令数	改善勧告数	改善命令数	事業制限又は事業停止命令数
家庭的保育事業						
小規模保育事業						
居宅訪問型保育事業						
事業所内保育事業						
合計						

（２）子ども・子育て支援法に基づく特定教育・保育施設等指導監査実施状況（　　年　　月　　日）現在

区分		前年度の状況				本年度の状況			
		施設・事業者数（前年度4月1日時点）	指導実施施設・事業者数		監査実施施設・事業者数	施設・事業者数	指導実施施設・事業者数		監査実施施設・事業者数
			集団指導	実地指導			集団指導	実地指導	
特定教育・保育施設	認定こども園								
	幼稚園								
	保育所								
特定地域型保育事業者	家庭的保育事業								
	小規模保育事業								
	居宅訪問型保育事業								
	事業所内保育事業								
合計									

集団指導の実施状況（前年度4月1日から調書提出時点までの状況）		
実施年月日	開催場所	出席施設・事業者数

注　１　「施設・事業者数」には、子ども・子育て支援法第27条第1項に規定する特定教育・保育施設及び同法第29条第1項に規定する特定地域型保育事業者数を記載すること。
　　２　「指導実施施設・事業者数」のうち「集団指導」の欄には出席した施設・事業者数（出席者数ではない）を記載すること。

区分		前年度の状況				本年度の状況			
		改善勧告数	改善命令数	確認の取消し数	確認の全部若しくは一部効力停止数	改善勧告数	改善命令数	確認の取消し数	確認の全部若しくは一部効力停止数
特定教育・保育施設	認定こども園								
	幼稚園								
	保育所								
特定地域型保育事業者	家庭的保育事業								
	小規模保育事業								
	居宅訪問型保育事業								
	事業所内保育事業								
合計									

（３）子ども・子育て支援法に基づく特定子ども・子育て支援施設等指導監査実施状況（　　年　　月　　日）現在

区分	前年度の状況				本年度の状況			
	施設・事業者数（前年度4月1日時点）	指導実施施設・事業者数		監査実施施設・事業者数	施設・事業者数	指導実施施設・事業者数		監査実施施設・事業者数
		集団指導	実地指導			集団指導	実地指導	
幼稚園・特別支援学校								
認可外保育施設								
認定こども園、幼稚園又は特別支援学校で実施する預かり保育事業								
一時預かり事業								
病児保育事業								
子育て援助活動支援事業								
合計								

集団指導の実施状況（前年度4月1日から調書提出時点までの開催状況）		
実施年月日	開催場所	出席施設・事業者数

注　１　「施設・事業者数」には、子ども・子育て支援法第30条の11第1項に規定により市町村長が確認を行った特定子ども・子育て支援施設等を記載すること。
　　２　「指導実施施設・事業者数」のうち「集団指導」の欄には出席した施設・事業者数（出席者数ではない）を記載すること。

区分	前年度の状況				本年度の状況			
	改善勧告数	改善命令数	確認の取消し数	確認の全部若しくは一部効力停止数	改善勧告数	改善命令数	確認の取消し数	確認の全部若しくは一部効力停止数
幼稚園・特別支援学校								
認可外保育施設								
認定こども園、幼稚園又は特別支援学校で実施する預かり保育事業								
一時預かり事業								
病児保育事業								
子育て援助活動支援事業								
合計								

（４）子ども・子育て支援法に基づく特定教育・保育施設の設置者及び特定地域型保育事業者に係る業務管理体制検査実施状況（　　年　　月　　日）現在

区分	前年度の状況			本年度の状況		
	設置者・事業者数（前年度4月1日時点）	検査実施状況		設置者・事業者数	検査実施状況	
		一般検査	特別検査		一般検査	特別検査
法令遵守責任者のみを届け出ている者						
法令遵守責任者及び法令遵守規程の概要を届け出ている者						
法令遵守責任者、法令遵守規程の概要及び業務執行の状況の監査の方法を届け出ている者						
合計						

（５）放課後児童健全育成事業を行う者に対する報告及び立入調査等の実施状況（　　年　　月　　日）現在

区分	前年度の状況					本年度の状況				
	事業者数（前年度4月1日時点）	監督状況				事業者数	監督状況			
		報告徴収数	立入検査数	改善命令数	事業制限又は事業停止命令数		報告徴収数	立入検査数	改善命令数	事業制限又は事業停止命令数
放課後児童クラブ										

１４　その他

（１）特定教育・保育施設等における事故の報告及び重大事故の再発防止のための事後的な検証について（　　年　　月　　日）現在

区分	前年度の状況		本年度の状況	
	第1報報告件数	第2報報告件数	第1報報告件数	第2報報告件数
特定教育・保育施設				
特定地域型保育事業者				
延長保育事業				
放課後児童クラブ				
子育て援助活動支援事業				
子育て短期支援事業				
一時預かり事業				
病児保育事業				
合計				

	死亡事故等の発生状況		
	２年度前	前年度	当年度
死亡事故			
その他市町村において検証が必要と判断した事例			
合計			

前年度以降において検証を行った事例の有無	□有　□無

注　１　事故発生日ではなく、県への報告日の属する年度に計上すること。

２　子育て短期支援事業、一時預かり事業、病児保育事業については、市町村からの委託により事業を実施している事業者の件数のみを計上すること。

（２）水防法及び土砂災害防止法に定める要配慮者利用施設への対応状況（　　年　　月　　日）現在

区分	浸水想定区域及び土砂災害警戒区域内に所在する施設数	うち市町村地域防災計画に記載のある要配慮者利用施設数	うち避難確保計画の市町村への届出施設数
保育所（保育所型認定こども園含む）			
幼保連携型認定こども園			
児童厚生施設（児童館・児童センター）			
家庭的保育事業			
小規模保育事業			
事業所内保育事業			
認可外保育施設			
放課後児童クラブ			
合計			

市町村地域防災計画の状況	
策定日（直近の改正日）	年　月　日

注　市町村地域防災計画の別表等に要配慮者利用施設を記載している場合においては、
別表部分の直近の改正日を記載すること。

浸水想定区域及び土砂災害警戒区域内に所在する施設であって、市町村地域防災計画に要配慮者利用施設として指定されていない施設がある場合、その理由及び今後の対応
市町村地域防災計画に要配慮者利用施設として指定されている施設であって、避難確保計画の市町村への届け出がなされていない施設がある場合、その理由及び今後の対応
市町村地域防災計画に定める施設所有者又は管理者への洪水予報等の伝達方法